

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和5年6月28日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 5階記者会見室
- 対応：山中委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから、6月28日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

タシマさん。

○記者 共同通信のタシマと申します。よろしくお願いいたします。

今日の定例会合の話題ではないのですが、今日の朝から、1F（福島第一原子力発電所）のALPS（多核種除去設備）処理水放出設備の最後の使用前検査が始まりました。1Fの視察の際におっしゃったかもしれないのですが、改めて今回の使用前検査で、規制当局としてどのような姿勢で臨まれるかをお願いいたします。

○山中委員長 先日、福島第一原子力発電所を視察させていただきました。特にALPS処理水の海洋放出に向けて設備の状況、あるいは体制の準備状況、これを最終的に確認したいということで視察をしたわけですが、工事の一部がまだ当時は完成しておりませんで、26日の時点で放水口の設置がされて工事が完了したということで、本日の午前中から使用前検査が開始されたというふうに聞いております。

今回、使用前検査の2回目ということで、いわゆる移送設備、希釈設備、放出設備の性能試験を実際に工業用水を用いて試験を行うということで、最終段階の試験だというふうに思っております。その中で、特に重要なのは緊急遮断弁の性能確認と全体の注水試験の総合的な試験、この2点が非常に重要だろうというふうに思っております。

○記者 何か重点的に、見る施設については事務局のほうから御説明を受けているのですが、姿勢としては何かどのような点を、具体的な設備というよりはどのような姿勢でということ、また改めてお願いします。

○山中委員長 恐らく異常時の緊急遮断弁がきちんと性能が発揮できるか、あるいはポンプ等、異常なく作動して注水ができるかといったところが今回見るべきところかなというふうに思っております。

実際に水を海洋に放出するという試験を総合的にするわけですので、その辺りの設備の動作、あるいは実際に注水をして漏えいがないかどうかという等の試験をするというのが今回重要なところかなというふうに思っております。

○記者 ありがとうございます。

何も問題が、特に大きな問題がなければ30日にも現地での確認作業が終わるというふうに聞いているのですけれども、終了証の交付までの見通しをお願いいたします。時期的なものも含めてお願いいたします。

○山中委員長 前例を踏まえますと、使用前検査、現地での使用前検査の特に指摘事項がないような場合には、1週間程度に終了証が発行されるというのが、交付されるというのがこれまでの前例でございます。

○記者 では、早ければ来週か再来週頭にも交付がされるという見通しで。

○山中委員長 特段指摘事項がなければ、そのような時期になろうかというふうに思います。

○記者 分かりました。

終了証が交付されればもう設備面での整備は終わりました、次の焦点としては漁業者の方の理解ですとか、地元住民の方たちの不安や懸念の払拭だと思います。こういったものへの対応については、規制委としては何か特段何か御予定はされているのでしょうか。

○山中委員長 我々規制委員会としての極めて重要な務めというのは、やはり規制上、安全上、その施設設備に問題がないかどうか、あるいは体制等が、準備がきちんと整っているかどうかというのを見るのが重要でございます。そこをまず我々はしないといけないことございまして、御指摘のような活動というのは我々の活動の範囲ではないというふうに思っております。

○記者 たしか委員長が9月に就任されたときの会見では、処理水の放出など社会的に影響が大きな問題については、直接御自身なり委員の方々が出向いて、対話なり説明なりをされたいという趣旨の発言をおっしゃっていたかと思うのですけれども、今回はそういった、具体的に挙げた今回はその処理水の放出ですので、特にそういった御意思ですとかはあるのでしょうか。その地元への説明とかは。

○山中委員長 もちろん御要望がございましたら、規制上の技術的あるいは科学的な観点からの御説明というのはぜひ伺いたいというふうに思っております。

○記者 今のところ、そういった要望というのは来ているのでしょうか。

○山中委員長 特に今のところは受けておりません。

○記者 分かりました。

すみません、ちょっと処理水関連で話題が変わるのですけれども、来週の7月4日にもIAEA（国際原子力機関）のグロッシェ事務局長が岸田総理と対面されて、処理水の放出計画の包括報告書を手渡されて御説明をされるという報道が出ております。

これ、見方を変えると、日本の規制当局を飛び越えて、政府はIAEAから安全面でのお墨つきをもらっているようにも見えるのですけれども、委員長としてはこの現状はどのように見ていらっしゃいますか。

- 山中委員長 7月4日にグロッシー事務局長が総理と面談をされるというのは、報道で承知をしております。ALPS処理水の包括レビューの報告書、あるいはその件でグロッシー事務局長が来られるかどうかということについては、私は直接連絡を受けておりませんので、この点については私から何か申し上げるということはありません。
- 記者 私の聞き方がまずかったかもしれないのですが、すみません、言いたかったこととしては、要は本来なら放出の安全面とか、技術的な面の説明や担保というのは、一義的には国の規制当局が担うべきだと思うのですが、日本政府はそれを飛び越えて、IAEAにそういったものを求めているというふうに私はちょっと受け止めているのですが、委員長としてはどのように。
- 山中委員長 我々規制委員会としては、国際機関から総合的な規制上の評価を受けるということは、我々としても非常に望ましいことだと思っておりますので、特に規制プロセスに対してIAEAから我々がレビューを受けるということについて、特段の問題は感じておりません。
- 記者 分かりました。私は、国際的な意味では、今回は中国や韓国や近隣諸国が大変反対しているという側面もあるので、国際機関のお墨つきをもらうというのも対策としてはありかなとは思っておりますが、やはり地元と直接つながっているのは、国際機関ではなくて地元の規制当局ではあると思うのですが、そういった意味でそういった信頼とかそういったものを飛び越えて、国際規格を乗り出してきている、国が乗り出してきているというふうにちょっと見ているのですが、委員長としては特段その辺は。
- 山中委員長 いわゆる日本の原子力の規制機関として我々はやるべきことは務めないといけないと思いますし、地元との対話ということも規制機関として進めていかなければならないと。それとは別に、国際的な評価をIAEAに様々な観点からいただくということは、これは国としては望ましいことかなと。

その一部として、規制に対するレビューも含まれているということでございますので、これは規制機関としては、国際機関からの規制プロセスの評価をいただいたということで、一定の役割というのでしょうか、国際機関としての役割を我々に果たしていただいたというふうに思っておりますし、レビューの内というふうに思っております。

我々としても、我々独自で国際的な情報発信にも努めております。中韓の規制者との対話の会合も持っておりますし、国際的な規制者のトップの会合でも、このALPS処理水についての放出については、説明はさせていただいておりますので、我々日本の規制機関としての情報発信というのは、国際的にも行っているところではございますけれども、やはり国際的に機関としてのIAEAの役割というのはかなりの役割を持っておられるので、そのレビューを受けるということについては違和感もございませんし、非常に重要なものだというふうに解釈しております。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

フクチさん。

○記者 朝日新聞のフクチと申します。

処理水の関係で伺いたいのですけれども、先日報道陣にも現場公開というものがありまして、特にALPS処理水の移送配管というのは全長で約1.3キロということで、今現時点でも30年程度は放出期間が続くという見通しが、東京電力からも示されているのですけれども、現地を実際に委員長も御覧になられて、この長期間設備を使うということに対する今後の課題といたしますか、保守とか、そういった部分についてのポイントというのは、何か感じられている部分はありますでしょうか。

○山中委員長 やはり日々の点検というのは、極めて重要なことというふうに思っておりますし、特に漏えい、あるいは異常があったときの検知ということについて、日々の点検監視ということが重要になるかというふうに思っております。

もちろん海洋のモニタリングというのも各機関で行っておりますけれども、ここについても、きちんとそのモニタリングがされているかどうかということについて、我々は監視していく必要があろうかなというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

トリチウム水に関しては各国、国内外で放出、海に出している例は幾つもあるわけですが、今回特徴的な部分としてはより海水で希釈をするとか、より地元安全面に配慮したがゆえに、よりオペレーションとしてはプラスアルファの部分が多いのかなと思うのですが、その辺を東京電力に求めていくそのトラブル対策であったりとか、運用の面で気をつけてほしい部分というのはありますか。

○山中委員長 現地での東京電力との意見交換の中でも発言をさせていただいたのですけれども、やはり人為的なミス等、できる限り起こらないように緊張感を持って作業を進めてほしい。今後の放出までの作業もそうですし、放出が始まった後もそういう緊張感を持ってそういうトラブルがないように進めてほしいというふうに思っております。

○記者 ありがとうございます。

話題は変わって、先週の木曜日に東京電力の小早川社長と柏崎刈羽の追加検査の部分で意見交換をされたと思うのですけれども、改めて木曜日の社長との面会、それからその後の委員同士での議論を踏まえて、山中委員長として改めて今どのように木曜日の会合を考えていらっしゃるか。その最後に、適格性の部分の再確認という話があったと思うのですけれども、改めて提案をなされたその問題意識といたしますか、狙いを教えていただけますでしょうか。

○山中委員長 まず社長との面談、これの受け止めでございますけれども、これについてはフェーズⅢの追加検査が始まったということで、4項目、まだ未達成の項目が残った

ということについての、社長の今後の対応の姿勢、あるいは社長の受け止めについては今後の取組に期待できるところかなというふうに受け止めております。

また、以前から申し上げておりましたように、フェーズⅢというのはあくまでも核物質防護の違反事案に関する追加検査でございますけれども、最終的にこれはいつになるかは分かりませんが、判断を下す時期というのが来ようかと思っております。

そのときに、やはり許可を出した時点で、適格性の判断をさせていただいたわけですが、その適格性の判断した状態というのが維持されているかどうかというのを、最終的には確認する必要があるかと。

これについては、当日小早川社長との面談の後、委員の皆さんと議論をさせていただいて、皆さん、適格性についてはやはり最後に再確認をしたほうがいいという御意見をいただきましたので、今後その確認方法については規制庁のほうから具体的な方法は提案してもらう予定にしております。

○記者 ありがとうございます。議論を私も拝見して、各委員の皆さんの発言を聞いてはいたのですが、委員長御自身の考え方としては、いずれフェーズⅢ、命令解除の区分変更を判断するときに、適格性をもう一度再確認する必要があるというのはどういう理由からそうお考えでしょうか。

○山中委員長 5年前に判断をした状態というのが維持できているかどうかを再確認したいということでございます。何か現時点で安全上問題があるというふうにも思っておりませんが、委員の皆さんからも特段安全で何か問題があるというような御意見も出ませんでしたので、私自身も安全上の問題が今あるとは思っておりませんが、5年前の判断というのが維持できている状態にあるのかどうかということについて、再度フェーズⅢの最終的な確認をする時点で判断をする必要があるかと、その準備として事前にそういう検討に入ったということでございます。

○記者 ありがとうございます。安全上の問題があるとは思っていないというのは、先日の臨時会合の中でも各委員がおっしゃっていたところで、その言葉をストレートに受け止めると、安全上何の問題も確認されていないのに、なぜわざわざ適格性をまた再確認するのかというのも素朴な疑問でもあるのですが、そこはどういうことでしょうか。

○山中委員長 現状で柏崎刈羽原子力発電所の保安規定、これをきちんと定めて、その中に我々原子力規制委員会が指摘した七つの項目に対する東京電力の約束事項も入っておりますし、基本的な姿勢、あるいは品質保証活動、こういったものもその保安規定の中に盛り込まれております。

そういう活動がきちんとできているかどうか、5年間で変化なくできているかどうかということを確認をさせていただきたいということと、今回の核物質防護規定違反、非常に大きな違反があった、それを教訓として、安全に関して何かプラスアルファで東京電力の活動、ここに変化があればそこも見ていきたいということで、その辺りも

注目しているところでございます。

社長からも安全に関するスライドは1枚でございましたけれども、教訓を生かした取組、あるいは新たな組織についての御提案がございましたので、その辺りについても今後確認できればというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

これ、ちょっと勝手ながら解釈しますと、5年前に非常に重要な適格性が認められないという理由はないという理由で認めたわけですけれども、重要な判断をした後に赤判定のこの核物質防護の問題が起きて、そういう経過をたどっていくと、やはり5年半前の判断というのが維持できているかどうかというのを、もう一回再確認する必要がある経過を振り返ればあるだろうと、そういうことなのでしょう。

○山中委員長 いわゆる核物質防護に関する追加検査の中で、安全上何か考えなければならぬところがあるかどうかについては、これ、追加検査の中できちんと見たつもりでございますが、特に安全上の大きな影響はないということで判断をしたわけでございますけれども、そのほか、様々なこの大きな違反というのが教訓として生かされているかどうか、組織文化ですとか、あるいは安全上の文化に対しての影響というのがどのように変化があるのかということについては、確認する必要があるかなというふうに思っています。

○記者 分かりました。

すみません、最後に1点で、私も直接取材しているわけではなくて報道等で出ている部分ですけども、地元からはやはり東京電力に再稼働させていても大丈夫かとか、この一連の核物質防護、それから書類の、車の上に乗せて走ってしまったことによる紛失等々があって、不信感というか信頼が揺らいでいる状況が見受けられるのですけれども、今度のその適格性の再確認をすることによって、そういう御地元の懸念とか不安に対しても、何かしら規制委としての判断を示せるという、そういう考えでしょうか。

○山中委員長 私どもはあくまでもその規制上の評価をしたいということで、核物質防護上の追加検査のフェーズⅢも行っておりますし、最終的な判断をするときに安全上の問題がこれまで通りないかどうかということ、きちんと判断をしたいということでございます。あくまでも原子力の規制上の問題として考えております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

マサノさん。

○記者 フリーランスのマサノです。よろしくお願いします。

先週の議題のことで恐縮なのですが、例の集中クリアランス事業について、山中委員長は先日、事業として成り立たないということであれば、そういう判断つまり、

集中クリアランス事業を許可しないということもあり得るということ答えを会見の中でいただいたのですけれども、このときおっしゃられた、その事業として成り立たないというのはどういう意味のことをおっしゃったのか、またその成り立たない、成り立つというのは誰が判断するというつもりでおっしゃったのか、確認させていただきたいと思います。

○山中委員長 まず、どういう事業をされるのかというのを聞いてみないと審査できるかどうかはまず分からない。改めて審査に値するというような事業であれば審査をさせていただくということ、そういった意味で表現をさせていただきました。許可、不許可というのは、とにかくあくまでも審査をして判断すべきことだろうというふうに思っています。まず、その中身を聞かないと、審査できるものか、できないものかというのが分からない。

○記者 そうすると、事業として成り立つという普通その経営的にいけるのか、ビジネスとして利益が出るのかとか、そういう判断をやろうとしている福井県が考えるということについて判断するということではない。

○山中委員長 ビジネスではないということではないです。法律上、その組織として成り立つのかどうかということについてまず伺った上で、審査ができる部分であれば審査をするということでございます。

○記者 ということは、例えばそこには、今現在だと原発事業者だけがクリアランスできる立場ですけども、それ以外の人には、法律上はそれは無理ですねという判断。

○山中委員長 当然許可を取っていただければクリアランスはできると思いますけれども、いろんな廃棄物のやり取りを当然その中では考えられているようなので、それが実際どうなるのか、あるいはクリアランスの作業が一体どういう作業をその事業者がやられるのか、その辺りを聞いてみないと、事業として成り立つのかどうかという、法律的に成り立つのかどうかということも判断できないということでございます。

○記者 分かりました。法律的に成り立つのかということも含むということで。はい、分かりました。それに関してなのですが、昨年5月30日に原子力小委員会のほうでちょっとやり取りがありましたという資料が、先日の資料にも含まれていたのですけれども。それをずっと原文を見ていきますと、昨年の5月30日の時点で電気事業連合会が既に、この集中クリアランス事業については、規制当局との議論も必要だということを書いて、小委員会の中で意見として出していたのですが、これについてはお耳に入っていたのでしょうか、昨年5月の時点で。

○山中委員長 昨年の時点では耳に入っておりません。ごく本当に最近の話です。

○記者 最後なのですが、先日のやはり資料の中に、昨年の8月31日に、この原子力小委員会のワーキンググループ、廃炉等円滑化ワーキンググループで、福井県が出した資料というのが含まれていて、そこには福井県としては、令和3年度から実現可能性調査を行っていたということ、あるいはタスクフォースができて、国・県と話をしていた

というようなことで、令和4年、昨年度ですが、理解促進活動ということで地元企業や住民を対象に、意見交換も行っていたということが資料に含まれていましたが、こういったことがもう既になされているということは本気でやろうと考えていると考えられますが。そこにもって法律上、これは不適合であるということで、ノーということ原子力規制委員会として判断するとすれば相当な覚悟が要ると思うのですが、また地元のはしごを外すというようなことになると思うのですが。

○山中委員長 まず、お話を聞いてみないと現時点で今の原子炉等規制法に合致しているかどうか、あるいはどうすれば合致するのかということについては、全く分からない状況です。どういう組織でやられるのか、あるいはクリアランス物をどういうふう処理していかれるのかということについては実際聞いて、事業の中身を聞いてみないと判断しようがないかなというふうに思っています。

○記者 判断の結果によっては、先日と同じ質問になってしまいますけれども、この事業は法律上も成り立たないものだという判断はあくまであり得ると。

○山中委員長 という議論になるかもしれませんが、これはもう本当に相手の提案を聞いてみないと、まずは分かんないかなというふうに思っています。

○記者 あくまで規制者として主体的に判断するということで。

○山中委員長 そういうことです。

○記者 よろしいでしょうか。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

マエムラさん。

○記者 読売新聞のマエムラといいます。

すみません、ALPSの関係で追加で質問がありますけれども、先ほどの質問にも若干かぶってしまうところはあるのですが、放出まであるいは放出後も東京電力に対しては緊張感を持ってトラブルがないようにということだったのですが、その規制側としても、例えば今やっている最終の使用前検査であるとか、あるいは放出が始まった後であるとかいうところは、規制側としてどういう意気込みというか、どういう姿勢で臨んでいきたいというのはありますか。

○山中委員長 当然様々な予想されるトラブルというのは、既にいろんな試験の項目として挙げておられますし、トレーニングもされてると思います。我々としても、そういう配管類の漏えいとかポンプの故障とか、あるいは異常な放出に対応して、様々な検査をしていくあるいは監視活動をしていくということが必要になろうというふうに思っております。現時点で、その放出自身が科学的・技術的に見て、人や環境に影響を及ぼすとは思っておりませんが、異常なそういう運転状況とかあるいは設備の状況にならないかということについては、きちんと見ていく必要があろうかなというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。先ほど同じ答弁のところで、海外への情報発信の関連で、中国や韓国とも情報発信に努めているというお話をされておられましたけれども、例えばALPSに関する情報発信である、意見交換であるとか、外交的なところがあるのでお話できるところまで構わないのですが。例えば、安全性を訴えるためにどんなことを言っているのであるとか、どういう主張をしているとかというのは何か言える部分ありますでしょうか。

○山中委員長 我々のその規制上の取組については、中国、韓国、日本の3か国で規制者の会合（TRM）という会合を毎年1回、行っております。そこでかなり時間をかけて、ALPS処理水の放出については、規制上こういうプロセスで規制をしていますという紹介をさせていただいておりますし、国際的な規制のトップが集まる会合もございます。そこに韓国の代表が出席をされておりますけれども、その場でも、ALPSの処理水の放出についての規制上の取組については、詳細に報告をさせていただいているところです。我々のできる情報発信というのは、規制上のプロセスあるいは取組について報告をさせていただくということで、規制者の間で御理解をいただく努力をしているというところでございます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

ヤマダさん。

○記者 新潟日報のヤマダと申します。

ちょっと質問が戻るのですが、私は先週東京電力の小早川社長らとの面談の内容についてお伺いします。

7月中に改善措置、誤警報対策などについて形にするというふうなことを目指していくというふうな発言がありました。言葉のとおり7月中に何らかの、例えば結果が出てくるとして、その後、どうそれをチェックしていくといいますか、見ていくというふうな、何かスケジュール感みたいなものがありましたらお願いします。

○山中委員長 小早川社長の発言は7月中に仕組みをつくるという、そういう発言をされたかというふうに思っております。したがって、設備でありますとかあるいは体制であるとかということを7月中に整備をされるということで、8月以降追加検査フェーズⅢの中でそれが機能しているかどうかを見ていくということが我々の作業になるかというふうに思っております。

○記者 どのくらいかけてそれをチェックされるというふうにお考えなんでしょうか。

○山中委員長 例えば、誤警報の問題については、その仕組みをきちんと機能をして、例えば荒天時にそれが機能しているかどうかということを見る必要があるかと思えますし、PP（核物質防護）CAP（是正措置プログラム）についてはPPCAPそのものがきちんと機能しているかどうかということを検査の中で見ていくという、そういうことに

なろうかと思えますけれども、これについては本当に1か月でとか2か月でとかという、いついつということはなかなか、明言できないことだと思います。やはり4項目全てがクリアできる状態になっているということを検査の中で見ていくということになるかと思えます。

○記者 7月中に何か訓練のようなものもするというふうに社長はおっしゃっていましたが、それは規制側も。

○山中委員長 恐らく、そういう訓練とかあるいは日常のそういうPPCAPについては日常検査の中で、きちんと検査をしていくということになるかと思えますし、もう少しまとまった何か評価をする必要がございましたら、チーム検査で本庁からチームでいくというような検査もする必要があるかと思えます。この辺りは、東京電力の取組次第というところかなというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。最後1点、何か改善、4項目の改善状況について再度ある程度形になったら、東京電力に規制側から報告を求めるとするか、報告書の提出を求めるとなる流れになるのでしょうか。

○山中委員長 今のところまだ何かある時期に打合せをする、あるいは報告書を求めるといったようなことは考えておりませんが、まず追加検査を行って、その状況をつぶさに見ていきたいというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。マサノさんが挙げてらっしゃいますので、マサノさんで終わりにしたいと思います。よろしいですか。

ではマサノさん、お願いします。

○記者 フリーランス、マサノです。すみません。

ALPS処理水の海洋放出の件なのですけれども、原子力規制委員会が昨年夏に認めた実施計画では、64核種を測定評価すると、海洋放出前に。それを今年5月10日には29核種に減らすということになっていましたが、先ほどおっしゃっていた韓国、中国との規制者同士の会合では、これは何核種という話になっているのでしょうか。

○山中委員長 これTRMの会合があった時期が定かでないので、29核種というような報告をさせていただいたのか、あるいは64核種という報告をさせていただいたのかという時期的にちょっと分かりませんが、明言できるのはIAEAの第1回のレビューで、無用な核種まで測る必要はないという、そういう助言をいただいて、我々は核種の数ではなくてプロセスをきちんと評価するというのが規制上の役割だというふうに思っております。結果として29核種になったということでございます。レビューの結果からは、きちんとプロセスを評価をいただいた、その上で存在しない核種については、いわゆる除外するようなプロセスをきちんと取るべきであるという、そういう御評価をいただいているので、核種の数がどうだ、あるいはどういう核種がどうだというこ

とについては、我々規制庁のレビューでそのようなことはいただいておりますし、その結果として29核種に最終的になったということでございます。

- 記者 私もそのように理解していたのですが、実は東京電力に聞いたところ、風評影響のことも考えて、64核種の測定をするということにしたと言っておりますが、IAEAにもそのように説明をしたということを行っているのですが、御存じだったでしょうか。
- 山中委員長 少なくとも我々はその規制上、こういうプロセスで核種選定をなさいたい、そこまでしか規制上求めておりませんので、最終的に核種の数ということは、あるいはどういう核種をどういう測定をなさいたいということについては求めておりませんので、あくまでもどういうプロセスで核種選定をなさいと、漏れがないですよ、そこまでしか我々見ておりませんので。
- 記者 ですが、実施計画という法律上の担保があるのは29だということは理解しているのですけれども、一方で韓国の共に民主党の議員さんが参加した日本の超党派議連、原発ゼロ再エネ100の会の席で、共に民主党の韓国の議員さんがいる前では、やはり69核種とおっしゃったのです。国対国ではどのように説明をしたのかということをお聞きすると、それは経済産業省に聞いてくださいと、私たちからは申し上げられませんということで、経産省が韓国政府に対して、韓国政府の調査団に対して何核種と言ったのかは東電からは言わない非公開の姿勢なのですが、この姿勢についてはどのようにお考えでしょうか。
- 山中委員長 東京電力自身がそういうどういう核種を選定する、どういう測定をするということには、プロセス上は規制庁、我々評価をしておりますけれども、最終的にその核種の数ですとかというのは、当然上限がこれからも出てきますし、種類が変わることもございますし、我々はプロセスを評価をしているというところで、核種そのものについては、何か評価をしているわけではないので、特にコメントすることはございません。
- 記者 最後に1点なのですが、その実施計画では29と言っているにもかかわらず、相手によって69だと、もともとは64だったのが69だというような説明をしたり、またそれを何と説明したかを言わなかったり、二枚舌三枚舌を東京電力としては使い分けている不誠実な態度だと見えるのですが、こういった態度についてはどのようにお考えでしょうか。
- 山中委員長 何度も繰り返しになりますけど、我々とはにかくその核種の選定プロセスをきちんと見る、安全上問題がないかどうかということまでが我々の役割ですので、最終的にどういう核種をどう測定をされるか、どう公表されるかというのは東京電力実施主体そのものかと思っておりますので御判断だろうと思っております。
- 司会 それではよろしいでしょうか。
本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

-了-